



概要  
第三回定例会

平成十九年第三回鶴田町議会定例会が、九月六日から十二日までの会期七日間で開かれました。議案十六件、報告一件について審議が行われ、すべて原案どおり議決（可決十六件）されました。

今定例会では、一般会計および七つの特別会計の平成十八年度決算が提出され、それぞれ認定されました。

以下では特別会計の決算額を紹介します。一般会計については次号で紹介します。

【特別会計】とは、  
特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出とは区別して、個別に管理・処理するための会計です。

## 平成18年度決算報告（特別会計）



### 国民健康保険特別会計

上段：決算額  
下段：対前年度伸び率

| 歳入                      | 歳出                      | 差引 残額                 |
|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 2,233,207,912円<br>10.1% | 2,081,225,693円<br>11.3% | 151,982,219円<br>△4.3% |



### 老人保健特別会計

| 歳入                     | 歳出                      | 差引 残額                       |
|------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 1,480,171,456円<br>1.0% | 1,454,655,457円<br>△0.8% | 25,515,999円<br>7,228,228.3% |



### 学校給食特別会計

| 歳入                   | 歳出                   | 差引 残額         |
|----------------------|----------------------|---------------|
| 70,721,696円<br>△0.4% | 70,721,260円<br>△0.4% | 436円<br>42.5% |



### 第1財産区特別会計

| 歳入                  | 歳出                 | 差引 残額               |
|---------------------|--------------------|---------------------|
| 5,917,611円<br>△2.2% | 1,938,264円<br>6.3% | 3,979,347円<br>△5.8% |



### 第2財産区特別会計

| 歳入                  | 歳出                 | 差引 残額              |
|---------------------|--------------------|--------------------|
| 6,320,189円<br>△9.1% | 940,442円<br>△52.6% | 5,379,747円<br>8.3% |



### 土地取得特別会計

| 歳入                | 歳出                | 差引 残額    |
|-------------------|-------------------|----------|
| 49,157円<br>420.0% | 49,157円<br>420.0% | 0円<br>—% |



### 介護保険特別会計

| 歳入                       | 歳出                       | 差引 残額                |
|--------------------------|--------------------------|----------------------|
| 1,283,824,528円<br>△89.1% | 1,278,879,444円<br>△88.9% | 4,945,084円<br>△98.2% |

# 議 会 の



## 9 月 定 例 会

議決された

### 主 な 議 案

- ・平成18年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・平成18年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成18年度鶴田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成18年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成18年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成18年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成18年度鶴田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成18年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・平成19年度鶴田町一般会計補正予算（第2号）案
- ・平成19年度鶴田町病院事業会計補正予算（第1号）案
- ・平成19年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- ・平成19年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- ・政治倫理の確立のための鶴田町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例案
- ・鶴田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・鶴田町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- ・つがる西北五広域連合規約の変更について
- ・株式会社鶴の里振興公社の経営状況について

# 一般質問

編集 議会事務局

九月定例会一般質問の  
要旨をお知らせします

## 新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

## 町道の整備計画について



### 1 未舗装町道の整備計画を示せ 答弁 町長

鶴田町の幹線道路は南北に伸びる国道339号バイパスを中心として、東西に伸びる県道で構成されております。また町中心部の都市計画道路県道鶴田停車場線が整備され、昨年はそれに続く町道役場通り線を整備しております。整備にあたり町の特色を出した街灯や歩道には子どもたちの絵を御影石に模した石版や、鶴をイメージしたインタローッキング、さらには車止めに交通安全標語や朝ごはん標語を配し、街路樹には桜を植栽し、景観に配慮した整備をしてまいりました。今年の桜の咲くこ

ろには地域住民の方々に大変喜ばれ、道路をつくるにあたってこれからも一層環境に配慮した道路をつくるべきだと思っております。

現在弘前柏線バイパスをはじめとして県道山田鶴田線の整備や板柳七ツ館線沖地区の狭隘箇所を拡幅工事に向けて測量などが行われております。

これら主要幹線に通ずる道路はわたしたちが通勤、通学、さらには農業生産物の輸送施設として地域の活力や自立を図る上でも、道路としての社会資本整備が重要であると考えます。

さて、ご質問の未舗装町道の整備については、従来から住宅立地区域などを重点的かつ計画的に整備してまいりました。平成十三年四月一日現在の町道延長約十九万キロメートルのうち、52・7%に当たる約十キロメートルの舗装延長であったものが、平成十九年四月一日現在の町道延長約十八万八千五百メートルのうち、58・3%に当たる約十万九千九百メートルの舗装延長となっており、この間差し引き約九千九百メートルを整備した事になります。

整備にあたっては一般町道改良事業におきまして、平成十四年度から平成十八年度にかけて三十八路線、延長約六千四百メートルを整備しております。また、平成九年度からは鶴田東部地区農村振興



総合整備事業を活用しながら、各地域から要望のあった町道十一路線約三千三百メートルの整備をしてまいりました。さらに平成十七年度からは鶴田西部地区農村振興総合整備事業を活用し、平成二十二年末までに、九路線約四千二百メートルを整備する計画となっております。また、平成十七年度から事業に着手している県道山田

鶴田線拡幅工事にあたり、沿線に景観と環境に配慮した花木などの植栽を県に要望してまいります。今後とも厳しい財政状況下ではありますが、整備にあたっては国、県の高率の補助事業を取り入れるとともに、相対的な町の財政状況を見ながら計画的に整備を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

# 妊婦健診について

## 2妊婦健診について 答弁 町長

町の妊婦健診については、前回の六月議会にもお答えしておりますが、課税世帯に二回、非課税世帯には四回、そのほか三十五歳以上の妊婦には、超音波検査を一回、全額公費負担として実施しているところであります。

公費負担の内訳としては、妊娠八週間前後の一回目の健診は五千五百二十円、二回目以降は四千六百八十円、超音波検査は五千三百円となっております。

国においては、妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について

て、平成十九年一月十六日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知によると、妊婦が受けるべき健康診査の回数は十三回から十四回、公費負担については十四回が望ましいとし、最低でも五回の公費負担が原則とされております。

しかし、財源については、平成十九年度地方財政措置で、妊婦健康診査も含めた少子化対策について、総額において拡充されたとするものの補助金等の予算措置はなく、地方交付税が削減されるなか、五回以上の公費負担を実施する県内の市町村は、六月時点での六市

町村から十一市町村へと増えているものの、五回以上実施の市町村はまだ少ない状況にあります。

市町村の内訳を申し上げますと、二回実施が当町を含めた二十八市町村、三回が一市、五回が十市町村、十四回実施予定が一町となっております。

健康な妊娠、出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要であることは認識しておりますが、地方交付税が削減されるなかで新たな一般財源の確保は非常に厳しいものがあります。

国・県に対しては、財源の裏づけとなる補助金等を要望しているところでありますが、町単独での公費負担については、もう少し県内市町村の状況、そして町の財政を見守りたいと思っております。



## 新副町長に

## 山本 一郎氏を選任

九月二十九日開催臨時議会で

### 略歴

やまもと いちろう (六十一歳・元県職員) 二〇〇六年三月、西北地方農林水産事務所普及指導室副室長を最後に定年退職。

退職後、住民と話し合う機会が増え、雑談の中で「米価が下がって農業所得の向上が難しい。農業の将来に展望が持てない」という声をよく聞きます。農業は当町の基幹産業であり、農業の衰退が町の衰退につながるため、農業が重要な課題となっております。町の農業を明るくするために、町長の補佐役として誠心誠意がんばりますのでよろしく願います。

## 広報つるた有料広告

### ◎広報つるた 有料広告募集のお知らせ

町では4月から広報つるたに有料広告の掲載を始めました。毎月の発行部数は約5,000部で、全町に配布され多くの町民の方が目にします。広告を掲載したい企業・団体は、役場企画課に申請書を用意しておりますのでご連絡ください。

問い合わせ先…企画課 広報国際係 ☎22-2111 内線264

## めざそう鶴田からの世界チャンピオン 総合空手道 一真塾 塾生募集

- 幼年から塾生募集しています。
- 全国大会は毎年国立代々木体育館（旧東京オリンピック会場）（学年別・男女別戦）
- 練習日…毎週水曜日 武徳館 (PM 7:00～9:00)

世界武道連盟風林火山 一真塾 田澤 柳川  
TEL0173-22-7271